

令和8年9月19日 7時00分 現在
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【道路：第8報】

国道10号(都城市高城町四家地区)の通行規制解除について

国道10号(都城高城町四家地区)につきまして、降雨の影響により、事前通行規制(全面通行止め)を行っていましたが、下記のとおり通行規制を解除します。
道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報をご確認ください。

記

- 通行規制解除区間：国道10号 宮崎市高岡町内山(去川)～都城市高城町本八重
(延長 約1.5km)【解除】

(別紙位置図のとおり)

- 解除時間 : 令和8年9月19日 7時05分から

- 現在規制中 : 国道220号 宮崎市小内海～日南市伊比井 間(延長 約2.7km)
日南市大字宮浦～日南市大字風田(延長 約11.2km)
E78東九州自動車道(清武南IC～日南東郷IC間)(延長 25.0km)
(別紙位置図のとおり)

※ 通行規制情報について、「道路情報提供システム」でも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <https://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR2>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <https://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>
ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

道路副所長

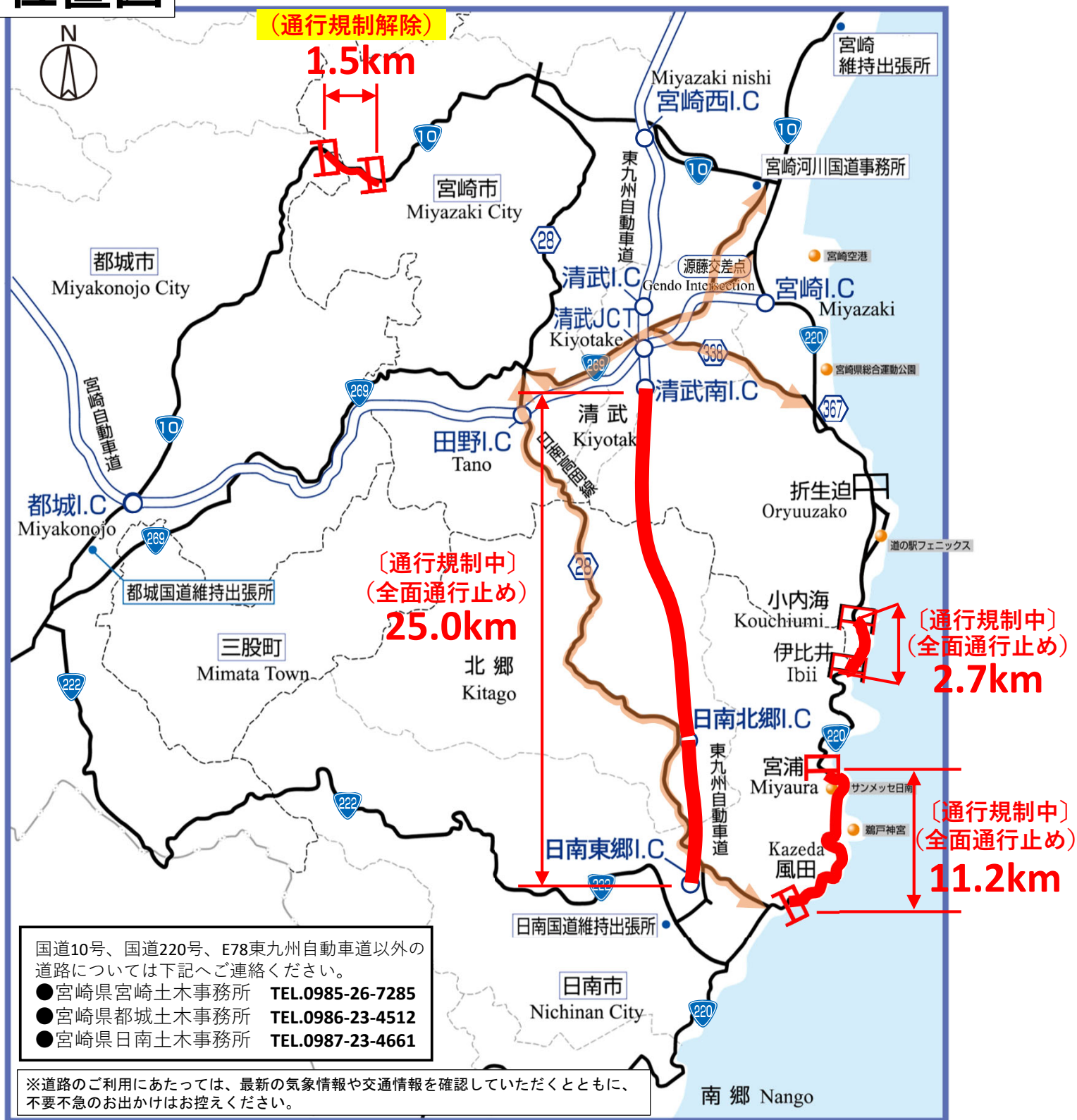
占用調整管理官

ゆみば すすむ
弓場 進

いしばし よしはる
石橋 良晴

位置図

別紙



凡例

